

第 1 回 西予市都市計画マスタープラン等検討委員会

(野村地区の見直し)

日時：令和元年 12 月 20 日（金）11 時 00 分～

場所：野村林業センター 2 階 第 2 会議室

《 次 第 》

1. 開会・あいさつ
2. 自己紹介
3. 委員長選出
4. 議事
 - (1) 都市計画マスタープラン等の検討について（資料 1 P1～P24）
 - (2) 検討委員会での検討内容の確認について（資料 1 P25～P32）
 - (3) 河川周辺の整備計画（案）について （資料 2）
5. その他
6. 閉会

【配布資料】

- ・ 資料 1：第 1 回都市マスタープラン検討委員会資料
- ・ 資料 2：のむら復興まちづくり方針図等
- ・ 資料 3：都市計画マスタープラン（概要版）
- ・ 資料 4：都市計画マスタープラン全体版
- ・ 資料 5：立地適正化計画
- ・ 資料 6：西予市都市計画マスタープラン等検討委員会 委員名簿

■出席者

【委員】

番号	区 分	氏 名	所属等	備考
1	学識経験者	羽 鳥 剛 史	愛媛大学社会共創学部 環境デザイン学科准教授 西予市都市計画審議会会長	※委員長
2	まちづくりに関係する 団体に属する者	大 塚 晶 司	野村地域自治振興協議会会長	
3	女性で構成する団体に属する者	谷 本 寿 子	西予市商工会女性部 野村支部長	
4	関係行政機関	中 島 稔 淳	西予土木事務所長	
5	市職員	清 水 昭 広	西予市建設部部長	
6		土 居 眞 二	野村支所長	
7	その他市長が必要と認める者	井 関 陽 一	野村地区河川整備促進協議会 会長	欠席
8		大 塚 俊 次	野村町専務区長会会長	
9		米 田 直	西予市観光協会 野村支部長	

※9 名中 8 名出席

【事務局】

建設課	三瀬課長、水野課長補佐、安田係長、宮崎主査
野村支所産業建設課	辻課長
野村復興支援室	大森室長、岡田係長
(株)エイト日本技術開発	田辺

■当日の様子



■議事

1. 開会・あいさつ

事務局・三瀬課長より、開会の宣言。

2. 委員長あいさつ

愛媛大学・羽鳥委員長よりあいさつ。

(羽鳥委員長 愛媛大学准教授)

- ・只今ご選任いただきました、昨年まで都市計画マスタープランの委員長を仰せつかっていた関係もありまして、引き続き座長を務めさせていただければと思います。
- ・先日、野村の復興デザインのワークショップもございましたけれども、今、本当に地元の方々が熱心にこれからの野村の町の在り方について議論しておりますので、是非この検討委員会でも、今地元の機運というものを良い形で下支えができるような、そういう議論ができればという風に思っておりますので、皆さん是非ご協力の程よろしく願いいたします。

3. 議 事

(1) 都市計画マスタープラン等の検討について（資料1 P1～P24）

事務局より、都市計画マスタープラン等の検討について、資料1 P1～P24 を用いて説明。

(2) 検討委員会での検討内容の確認について（資料1 P25～P32）

エイト日本技術開発より、検討委員会での検討内容の確認について、資料1 P25～P32 を用いて説明。

【質疑・意見交換】

(委員長)

- ・立地適正化の区域の指定については、議論、ご意見があれば受け付けます。
- ・今の時点では、分かりづらいところではあるかと思いますが、よろしいでしょうか。次回案をお示しいただけるということです。
- ・都市計画マスタープランについても新提案を次回こちらからお示しするということだと思いますが、抜粋資料4の3-14と書いてあるところは野村地域の地域別構想の内容になります。3-14から3-24まで、これが今回の災害の前の時点のもので、ここから昨年の災害を受けて内容を修正していくことになります。
- ・立地適正化については今の時点では議論が難しいと思います。

(3) 河川周辺の整備計画（案）について（資料2）

事務局より、河川周辺の整備計画（案）について、資料2を用いて説明。

【質疑・意見交換】

(委員)

- ・河川について、のむら復興まちづくり計画(案)では、河川内の計画もこちらには入っているが、河川内のことは今回の検討の対象外なのですか。当然関係するところは出てくると思うのですが。

(事務局)

- ・河川内のことも沈下橋が欲しいとか、飛び石等のご意見をいただいております。
- ・市の方では河川の断面を阻害するものですので、整備については難しいのかなというところで図面的には外させていただいています。1月末までに、河川の基本的な設計を進められているというところで伺っていますので、一度はできるのかという話はさせていただけたらなというところで、現在考えているところです。

(委員)

- ・飛び石や沈下橋等は、後の維持管理の絡みも出てきますし、今回の災害で流下能力などの話で河川に堆積しているということもあります。あればいいのしょうけれども、例えば河床掘削をやる時に非常に支障になるなど、そういったことも一応考慮した上で検討していかなければいけないと思っています。アイデアとして色々を出していただくのはいいと思うのですが、後々のことを踏まえた上で計画を策定していく必要があると思います。

(委員長)

- ・河川の整備案は、公表するのですか。

(事務局)

- ・一度はこういったご意見がありましたというところで、県の方に相談に行かせていただくと考えています。

(委員)

- ・いいアイデアがあればよいが。

(事務局)

- ・親水的に水に親しみを持ちたいという方もいらっしゃるので、そういったところで県の方とも協力しながら検討できたらなと思っています。

(委員)

- ・親水ということになると護岸の傾斜を緩くするとか、降りる階段にするのか緩いスロープにするのかとか、非常にその辺は関連が大きい気がします。
- ・設計がスケジュール的に遅れ気味なのですけれども、すり合わせていければと考えています。

(委員長)

- ・護岸のことも含めて、整備は県が行うのですか。

(委員)

- ・整備について、護岸部分は河川管理者である県ということになりますが、その他、補助の対象になるようなやり方ができるのであれば、できるだけ県で整備ができればと考えています。

(委員長)

- ・ばらばらで整備するよりは、一体的にできると。特に左岸側が6mの引堤となるので、このやり方など色々と工夫の余地があるのかなと思います。できないところはできないで仕方ないと思いますが。

(委員)

- ・一番単純なのは、今の護岸のきつい勾配でやれば一番経済的ではありますが、親水という考え方にすれば、ある一部分に限定して緩い勾配にするなど、そういったことも検討に値すると思います。

(委員長)

- ・デザインワークショップは地元の方が全てメンバーで地元の方のアイデアを拾っていくような場だと思います。行政での議論の場ということになると、恐らくこの検討委員会の中で県と市と一緒に協議できる場がここになると思いますので、その辺りを是非引き続き考えていただきたい。

(委員)

- ・沈下橋や飛び石という案が出ているようですが、橋梁について、右岸と左岸の連系ということで、現在は三島橋一つしかないが、大橋まで行くと少し遠いので、できれば普通の橋を乙亥会館の少し下の方、芝生広場ゾーン、憩いゾーンのところか、三嶋神社のどちらかにあれば共有できる。せっきくのスペースを行ったり来たりの連系が少し難しいと感じました。橋を少なくとも一本くらいは作っていただいた方がいいのではないかと。

(委員長)

- ・右岸と左岸が一体的な空間になるような整備案が出ているので、おっしゃる通り、橋梁が一本だと、しかもここは車が通りますので、人の往来にとってはかなり制約が多いと思います。
- ・今のご意見だと飛び石よりも橋の方がいいですか。

(委員)

- ・利便性から言うと普通の橋で、そんなに大きくなくてもよいと思うのですが、その方が現実味もあるし、利便性もあるのではないかと思います。

(委員)

- ・人道橋でもよいのか。

(委員)

- ・できれば車が通れる幅があるとよい。

(委員長)

- ・橋の整備は、市が整備することになるのですか。

(委員)

- ・河川管理者は整備できない。道路管理者になると恐らく市でないとできないと思います。

(委員長)

- ・この辺りに議論は、まだ進んでいないのですか。

(事務局)

- ・まだ、議論できていません。ご意見として承ります。

(委員長)

- ・12月18日に行われたワークショップでも出ていましたけれど、右上の親水ゾーンの横にある国土交通省の放流中と書いてある施設について、これ確かにメモリアルゾーンなので象徴的なモニュメントをもし建てるのであれば、あまりよろしくないで、デザインをもう一度考え直すとか国土交通省との調整が必要にはなるとは思いますけれど、その辺りも是非検討する余地があると思います。

(委員)

- ・先般の18日に各4班の話し合いのワークショップで国土交通省の施設の話が出ました。
- ・河川整備計画に合わせて大橋の付け替えをしていただきますので、その時に、大橋の付近に用地があるのでそこへ移設をしていただくようお願いを市の方から国へ行う必要があるかと考えています。

(委員長)

- ・それ以外でどうでしょうか。

(委員)

- ・ワークショップによる基本設計が4月にまとまるスケジュールとなっていますが、この委員会のスケジュールが2月となっています。その整合性はどうなるのか。

(事務局)

- ・4月に最終説明会する前に、案の方をこちらの検討委員会に諮りますので、第3回の検討委員会は恐らく3月頃になってしまうかと思います。申し訳ないですが2月頃というのは、3月頃でご理解していただけたらと思います。

(委員長)

- ・もう一度確認したいのですが、河川整備と空間整備のところで、基本設計の時点で特に左岸のところの今、緑色の破線で囲んでいるようなところ、この辺り基本設計ではそんなに細かくは設計しないのですか。堤防や引堤の在り方など。

(事務局)

- ・現在、仮で6m程度の引堤を考えております。県の河川の方の設計も1月、2月くらいには方針が出るという形で聞いておりますので、その時点で調整したいと思っています。

(委員長)

- ・基本設計について、堤防のところは県がされるということですよ。それと町側の基本設計は市側です。そこのすり合わせは、1月、2月にしないといけないということですか。

(事務局)

- ・1月末までに、河川の飛び石などのご意見をまとめて欲しいと言われておりますので、すり合わせはしたいと思います。

(委員)

- ・詳細設計は令和2年度からで、基本設計はそこまでの精度はないという理解でいいですか。

(事務局)

- ・断面的にこういうものを作りますとか、河川の方も断面がある程度決まっていたら、こちらも計画しやすいです。

(委員長)

- ・左岸の桜が植えられているようなところに、動線を引こうかという意見も出ていたのでそうなるかといろいろすり合わせないと上手くいかないのかなと。

(委員)

- ・野村復興のワークショップにもご参加いただいている方もいますが、新しくこういう風に目に見える形で検討していただいて有り難いと思っています。
- ・それに合わせて先程事務局から報告がありましたように、特に左岸側については、豪雨災害を受け、野村支所の改築費用を2年間先送りにして、本来であれば今年に、工事が始まるような形になったのですが、来年度から支所の建設に向けて、支所や、商工会の方も解体の工事、令和3年の6、7月くらいから着工して令和4年度完了予定で、その流れと合わせて、左岸側の堤防や動線の整備が進められます。
- ・この図面ではなく、河川沿い空間整備の案の中での公共施設の方からの今回整備いただく案も踏まえて、新しい計画・復興になっていくのかなと思っています。
- ・市政懇談会のように本日ご出席いただいた、委員からも出たように、今回県の方から出していただいた浸水想定に合わせて出しおりますハザードマップ、その辺も新しい庁舎の方には、踏まえた中での改築工事を進めます。
- ・今の現支所を解体した後の跡地活用についても、また皆さんの方からいろいろなご意見をいただきながら新しいまちづくりに肱川の整備と合わせた中で、商店街の計画もできたらよいと思いますので、いろいろなご意見を聞かせていただけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

(委員長)

- ・避難場所については、新しくできるところは、整備されるのでしょうかでしょうか。

(委員)

- ・検討しています。

(委員長)

- ・次回以降も引き続き計画案については、よろしくお願いいたします。
- ・それでは議事としては以上になります。

4. その他

(事務局)

- ・次回は1月の下旬に、次の検討委員会を開きたいと思いますので、日程が決まりましたら早めに連絡いたしますので、ご出席の程よろしくお願い致します。

5. 閉会

事務局より、閉会のあいさつ。

以上